

修士論文要旨（令和元年度）

令和元年度に提出された修士論文は、文学研究科国文学専攻 2 編、同研究科文化財史科学専攻 11 編、同研究科地理学専攻 1 編、社会学研究科社会学専攻（臨床心理学コース） 2 編の、合わせて 16 編である。

各論文の要旨を次に掲載する。

《修士論文要旨》

モンゴルにおける博物館及び収蔵物品の 保存環境について

アマル ノミンエルデネ*

第1章 博物館における温湿度環境について

博物館は、国の歴史を語る「財産」である。モンゴルでの博物館の定義は、「社会とその発展に貢献し、研究・教育・楽しみの目的で人間とその環境に関する物質資料を取得、保存、研究、伝達、展示する公共の非営利常設機関」である。そこで、文化財の保存を考える上で、文化財を取り巻く温湿度環境で湿度であり、湿度に関する研究はとても重要な要素である。文化財を劣化させないためには、材質に応じた最適な条件を保つことが重要で、空調機などを利用して文化財を取り巻く温度や湿度を適切に制御する必要がある。

文化財を安全に保存するため、温度と相対湿度の基準があるべきだが、モンゴルでは大切な文化財を保存する基準が明確に示されていない。モンゴルの気象、環境に合わせた独自の基準が必要とされている。そのためには激しい気候の変動により悪化しつつあるモンゴルの博物館の保存環境を改善していくことが大きな課題である。モンゴルの博物館の資料保存環境の現状を正確に把握するとともに、将来的にはモンゴル独自の適切な保存環境基準の策定を目指すのがこの研究の目的である。

第2章 モンゴルにおける博物館の歴史と現状

1921年にモンゴルは独立を宣言し、モンゴル共和国となった。ソビエト社会主義共和国連邦（ソ連）の影響の社会経済的变化が起きた。1924年ごろには、ソ連からの専門的な知識面での支援を受けて博物館を建設した。

現在、モンゴルには、47館の博物館がある。そのうち、国立博物館（ウランバートル市）とカラコルム博物館（ウブスハンガイ県）は博物館専用として建てられたものである。それ以外の博物館は博物館用に建てられた建物でないため、文化財を保存していく過程で問題が生じる要因となる。モンゴルにある7館の博物館の現状と環境を把握するために実際に足を運び、調査した。その結果、モンゴルの保存環境は大きな課題であることを深く感じた。

第3章 ザナバザル美術博物館における温湿度環境調査

ザナバザル美術博物館には、①博物館の見学、②博物館収蔵庫の見学、③博物館における年間の温湿度変化を測定調査することである。測定機器は温湿度データロガーである。データロガーは、10分ごとに測定をするように設定し、1年を通じて温湿度変化の調査を行なった。

令和元年度 *文学研究科文化財史料学専攻

調査結果ではモンゴルの博物館の現状として収蔵庫、展示室および展示ケースにおいて温湿度は現行基準より大きく離れており、環境の変化によって大きく変動していること、またそれを最小限にする保存環境に対する仕組みが機能してないことがわかる。

第4章 モンゴルにおける伝統的な資料保存

50年余りチェストボックスにて土中に保存されて公開されていなかった資料を掘り出し、ダンザンラブジャー博物館を建設していた。調査の結果では、地下3.5mの深さに牛の皮で包まずにそのままの状態で埋めただけであるにもかかわらず、このように安定した結果が得られたということから想像すると、さらに安定した環境であることは容易に想像できる。ダンザンラブジャー博物館に展示されている遺物の保存状態がよい理由は、このような安定した状況で約50年間埋められていたためであり、このようなモンゴル独自の保存方法についてはさらに研究する必要があることを強く感じた。伝統的な保存方法についてもさらに調査を進め、モンゴルにおける博物館での遺物保存の環境基準の策定への何らかのヒントをつかむことができると考える。

《修士論文要旨》

弥生～古墳時代の鳥形木製品

遠 藤 瞳 子*

鳥形木製品についての研究は、1969年に大阪府池上遺跡（現在の池上曾根遺跡）から出土したことにより始まった。食器具や農具など他の木製遺物に比べると出土数は少ないが、多くの研究者によって研究されてきた遺物である。現状よく見られる研究内容はほとんどが民族事例を用いて鳥形木製品の用途を考察したものである。これらは諸説並び立った状態が依然として続き、未だ一定の共通認識には達していない。従って、鳥形木製品についての研究が次の段階に進むためにも、新たな視点からアプローチすることが必要ではないかと考え、修士論文のテーマとして設定した。

本研究では新たな視点として、鳥形木製品のモデルとなった鳥の種類を探り、その用途が鳥の種類と関連しているのかどうかを探ることにした。現在出土が確認されている鳥形木製品のほとんどは体部である。その中でも比較的作りが良い部位は尾部であるため、尾部から鳥の種類を考えていくことにした。ただし、資料全ての尾部の形状を見るのではなく、客観的に見て鳥の形を模しているといえる資料のみを使用するため、判断基準を設定し、それに準じて分析を行った。また尾部の形状だけでなく、頸部の長さにも着目し、鳥形木製品がどの鳥の種類をモチーフとして作られたのか、そのモチーフとなった鳥の種類にはどのような意味づけがなされてきたのかを解明し、鳥形木製品の用途についての考察を行った。

分析に使用することができた資料は、弥生時代の資料が18点、古墳時代の資料が19点の計37点で、全体の三分の一程度である。分析の結果、鳥形木製品のモチーフとなった鳥の種類は3種類あり、それは長頸の水鳥と短頸の水鳥、そして猛禽類であると推定できる。この結果と分類とを照らし合わせたところ、弥生時代は数に差異はあれども、3種類全てがモチーフとして使われていることが分かった。水鳥と猛禽類であれば、水鳥の方が使われているが、割合で見るとそれほど差があるわけではない。古墳時代の場合、長頸の水鳥はモチーフとして扱われず、短頸の水鳥と猛禽類が使われているが、数の割合で見ると圧倒的に猛禽類の方が多い。ここから、モチーフとしては、弥生時代では水鳥を多く用いていたが、古墳時代のある時期からは猛禽類をより多く用いるようになると考えられる。今回考察に使用した資料は比較的残りもよく、鳥として判断しやすいものであった。判断基準を設定してまでこれらを抽出した理由としては、鳥形木製品が祭祀遺物であるならば、神聖なものとして比較的丁寧に作るだろうという考えがあったからである。従って、弥生時代と古墳時代で用途に違いが生じる可能性が高いといえる。

また上記の内容を踏まえて、神話や伝承に見られる鳥の意味づけから鳥形木製品の用途についての考察を行った。通説として鳥形木製品は「農耕祭祀の鳥として使われた」とする説、「ムラ令和元年度 *文学研究科文化財史料学専攻

の境界を示す鳥として使われた」とする説、「死者の魂を運ぶ鳥として使われた」とする説という3つの説が有力である。これらを考慮せず、神話や伝承に見られる鳥の表現を抜き出した。長頸の水鳥を象った鳥形木製品は、穂落神の神話から農耕祭祀に使われた鳥として使われた可能性があり、短頸の水鳥を象った鳥形木製品は、水の属性として火災防止、水と雨の支配、洪水から救援するなど助け手としての性質がある一方で、この世とあの世、また人間と神との媒介者としての性質があることからその土地を守る土地神として使われた可能性がある。猛禽類を象った鳥形木製品は、「正負両義的な存在」であり神霊的存在であること、また墓葬装飾に使われていることから死者の魂を運ぶ鳥として使われた可能性がある。特に古墳時代に猛禽類を象った鳥形木製品のほとんどが古墳から出土することから死者の魂を運ぶ説というのは確かに一致している。

以上の分析および考察をまとめると、鳥形木製品のモチーフは大きく分けて長頸の水鳥と短頸の水鳥、猛禽類の3種類であると考えられ、弥生時代では水鳥を多く用いていたが、古墳時代のある時期からは猛禽類をより多く用いるようになるということがいえる。また「農耕祭祀の鳥として使われた」のは長頸の水鳥を模した鳥形木製品、「ムラの境界を示す鳥として使われた」のは短頸の水鳥、「死者の魂を運ぶ鳥として使われた」のは猛禽類である可能性が指摘できる。

鳥形木製品は発掘が活発になるにつれて数が増え、研究が発展していった遺物である。現在も近畿圏で鳥形木製品の出土報告が細々と上がっているため、新たな種類の鳥形木製品が発見される可能性がある。それらを含めて今回の考察を検証することを今後の課題としたい。

《修士論文要旨》

近代化遺産における煉瓦建造物の総合的保存

勝 部 瑞 生*

1章ではこの度のテーマである『近代化遺産における煉瓦建造物の総合的保存』といった題目にも使用されている総合的保存を「誰が（所有者）、どのように（方針）、どんな風に（保存方法）、どのように活かす（活用方法）」といったハード面とソフト面の保存とした。

2章では煉瓦史や近代化遺産についてなどの概要をまとめた。煉瓦史では世界と日本の歴史を記し、煉瓦の製造については関西のものについて述べた。近代化遺産とはについては、近代化遺産には文化庁が定めている制度のもの以外に経済産業省が定めている近代化産業遺産や、国鉄が定めた鉄道記念物、準鉄道記念物、西日本旅客鉄道株式会社が定めた登録鉄道文化財があるということをも例となる文化財を挙げながら述べた。また、土木学会が定めた土木学会選奨土木遺産も例を挙げながら述べた。

近代化遺産を保存する意義については、文化の変貌を表しながら述べた。江戸時代が終わり明治時代へととなった日本は殖産興業や廃藩置県など新しい政策や地方分権体制から中央政権体制へ改まり、欧米からお雇い外国人を招いて産業や学問などの従来の日本と全く異なる文化を受け入れた。また、初めての電信の設置や鉄道の敷設、煉瓦や鉄、セメントなどの官営工場が開設され、日本の工業やインフラ設備の発達によって日本の近代化が進んだ。近代化遺産はこのような技術の革新や西洋化、当時の人々の生活の分岐点であり、歴史における大きな変化点を後世に伝える生き証人であり貴重な歴史資料である。よって私は近代化遺産を保存する意義があると考えた。

3章では煉瓦建造物における近代化遺産の総合的保存について述べた。まず総合的保存について、1章でも述べたよう「誰が（所有者）、どのように（方針）、どんな風に（保存方法）、どのように活かす（活用方法）」といったハード面とソフト面の保存とした。また、近代化遺産は価値が付けられることが無く壊されることがある、歴史と認識されていないことがあるなどの問題点も複数挙げた。また、近代化遺産の性質上従来の文化財の一般的な保存方法とは異なり特殊な事例や保存方法があるということをも述べた。

総合的保存の事例では東京駅丸の内駅舎、旧奈良監獄、旧第一銀行神戸支店、新逢坂山隧道及び東山隧道、大仏鉄道、旧中川煉瓦製造所ホフマン窯、旧広島陸軍被服支廠の7つを事例に挙げて述べた。7つとも文化財が持っている性格が①現役のもので総合的保存ができているもの。②重要文化財に対する大胆な活用方法。③保存方法が特殊なもの。(ファサード保存) ④現役ではあるが活用等に問題があるもの。⑤現役ではないもの。⑥所有者の意向が強いもの。⑦現在文化財を保存するか解体するか議論が行われているもの。と異なっている。それらの文化財で行われている事象をまとめることによって、近代化遺産を保存する上での問題点や良い点を見つけること
令和元年度 *文学研究科文化財史料学専攻

とができた。

4章では今回のまとめについて述べた。近代化遺産がまだマニアの趣味的なところを感じるため、前述した総合的保存を具体的に考えなければ学問的にはならないと考える。また、活用方法もただ観光地にするだけでいいのかと疑問が生じた。他にも、近代化遺産を保存・活用するには従来の文化財とは異なり柔軟性が求められ、市民の声も構造物の存続に大きく関わることが分かった。

近代化遺産は現役であるもの、役目を終えたものがある。また、インフラ設備のものも多いため都市開発等で失われるものも多い。用途や、現状等多種多様なものが多い近代化遺産であるからこそ保存・活用は柔軟に考え、文化財としての尊厳の確保、観光地等に整備して観光客の誘致による地域活性化のバランス、市民の声を参考にするなど種類によって保存・活用の棲み分けが必要である。失われてしまっは遅いということ胸に、所有者や地域住民の理解、賛同を大切に近代化遺産が後世にも語り継がれることを望む。

《修士論文要旨》

韓国の倭系古墳とその起源

金 東 柱*

5世紀中、後半から6世紀初めに達する短い期間に、柴山江と西南海岸、錦江（公州地域）流域、慶尚南道西部地域一帯では日本九州系統の倭系古墳が築造され始めた。倭系古墳の中で、これまで主に注目されたのは柴山江流域の九州系横穴式石室と前方後円墳だった。ところが、最近では、これより5世紀中葉の倭系古墳、つまり堅穴式石槨などが、西南海岸一帯に築造された事実が明らかになり、百済（ペクジェ）と日本の本格的な交渉、交流が始まった、その後、西南海岸、錦江流域、柴山江流域などで百済と日本の勢力の動向はもちろん、在地勢力の成長過程を研究できるようになった。

これに柴山江と西南海岸、錦江流域を百済圏域、慶南西部地域を伽耶圏域に区分した後、各圏域に存在する倭系古墳の特性を考古学的成果に基づいて見て、圏域間の相違点と共通点を確認した後、韓半島三国時代の百済と日本、伽耶との交流・交渉の関係、結果を研究分析した。

このように、百済地域で発見される倭系古墳は5-6世紀の伽耶と百済の衝突が増加して大和政権を中心とした日本列島統合が加速化することによって、日本列島に渡っていた伽耶と百済系渡来人と日本列島勢力間の関係、そして百済の王権と大和政権との関係を基にしている。全羅南道の倭系古墳は、東城王（百済の24代王479-501）以来百済王権の強化過程において、大和政権との密接な関係を反映している。柴山江流域と西南海岸に派遣された親衛倭人たちは威信財を受け、該当地域での権威を確保した。

これは、日本の大和政権が地方の豪族の権威を認めるため、威信財を土台に彼らの権威と独自の外交権を認めたことと類似している。西南海岸の倭系古墳や柴山江流域の前方後円墳で発見される百済系威信財は東城王（百済の24代王479-501）が、これと似た制度で日本人を統制した可能性を裏付けている。しかし、彼らは武寧王（百済の25代王501-523）以後、徐々に倭系官僚の変化に伴い、百済化されており、百済圏域前方後円墳と西南海岸の倭系古墳も次第に消滅したのである。

6世紀、慶尚南道の南海岸一帯（伽倻圏域）には倭系古墳が築造され始める。その築造背景と被葬者出身などに関する研究が進められたが、実際に倭系古墳が築造された慶尚南道南海岸一帯とその周辺地域の在地勢力の古墳との関係に関する議論は十分になされなかった。本稿では倭系古墳と在地勢力の古墳の基本構造を比較することに主眼を置いており、石室内部で施された埋葬観念や古墳群形成の問題を分析し、計4つの類型に分類した。これに1類型（固城松鶴洞1B-1号墳）と2類型（宜寧景山里1号墳）は在地勢力の古墳と関係あると見て、3類型（泗川香村洞2-1号墳、雲谷里1号墳）と4類型（泗川船津里古墳、長木古墳）は日本九州地域の古墳と関

令和元年度 *文学研究科文化財史料学専攻

係されたものと見ている。これらのタイプは、時の流れによる語呂合わせや展開の様相を強く表すよりは、各タイプに属する古墳築造集団と引水の性格と役割を反映した結果として捉えている。このような分析結果をもとに、慶尚南道南海岸一帯(伽耶圏域)の倭系古墳被葬者の性格、役割を研究した。

柴山江流域の前方後円墳の研究成果に比べれば相対的に貧弱だったが、伽耶圏域の倭系古墳に対する具体的な接近を試みるのが目的である。そしてそのアプローチは埋蔵施設と在地首長の関係を4つの類型に分けて研究する。また、倭人が突然、その短い期間の間、伽耶圏域に進出した歴史的背景と出土遺物に関する分析については十分に言及できず、今後研究すべき部分だと思われる。柴山江流域と伽耶圏域にあった倭系古墳たちは石室の形、性格などから見て北九州系統の人物が大半であることが把握され、こうした地域で現れる倭系古墳は百済と伽耶、日本との重要な外交的産物であり三国の交流、交易状況も知ることができるようにしてくれる証拠だと思われる。

《修士論文要旨》

地域文化財の保存とその周知のための 復元と活用について

坂 本 直 也*

1. はじめに

地域にある文化財は、現状として広く周知されておらず、保存と活用につながっていないというのが課題であるといえる。未来へとつなぐ文化財を少しでも長く存続させるために、行政や大学機関などと地域住民が連携することで、文化財そのものの保存から周知と活用につなげていく必要がある。

2. 研究目的

2016年8月より調査をおこなっている兵庫県美方郡新温泉町湯区所在の薬師堂で、江戸時代の絵画資料の保存と、地域文化財の周知・活用を目的とする。また、活用的手段として、保存科学的調査の中で学術的な価値を見出し、調査データからデジタルデータを使用した復元図を作成する。調査結果や復元図を地域住民に幅広く発表し、該当する文化財の周知を目指し、その後の保存意識への理解を深めてもらうことをねらいとする。

本稿では薬師堂での調査をもとに、これからの地域文化財の保存と活用の在り方について考察する。

3. 保存科学的調査

絵画資料の劣化要因を調査するため、温度・湿度の年間の変化や、堂外から侵入する紫外線の変化を測定し分析した。また、赤外線テレビカメラによる下書き線、輪郭線の鮮明化、蛍光X線分析装置を用いた板絵の色材分析をおこなった。

4. 調査結果

温湿度変化は、室内と堂外ともに年間を通じて測定した。温度は室内と堂外でほぼ同じ変動であったが、湿度については室内が約80%で高いまま安定しており、急激な変動が連続してはいなかった。適度な換気や除湿器の設置、サーキュレーターによる空気循環などで劣化要因を抑えていくことが大切であると考えます。紫外線については、堂外から室内に侵入する太陽光や夜間照明が影響しているのではないかと推測したが、早急の対応が必要なほどの高い紫外線量は検出されなかった。

蛍光X線分析による色材調査については、薬師堂内の格天井板絵の一部3枚を管理者の許可を
令和元年度 *文学研究科文化財史料学専攻

得て、奈良大学にて測定した。3枚の板絵には目視で赤系、白系、緑系の色材が使用されており、測定の結果、赤系には水銀 (Hg) のピークが検出されたことから水銀朱と推測し、白系はカルシウム (Ca) が検出されたことから胡粉の使用が考えられた。また、緑系の色材からは銅 (Cu) と亜鉛 (Zn)、ヒ素 (As) が検出され、現在では認識されていない銅系緑色顔料を確認することができた。

5. 文化財の周知と活用

薬師堂内の絵画資料の周知のため、現状写真と赤外線写真を組み合わせ、「温泉八景」10枚と格天井板絵4枚の復元図を作成し、薬師堂正面にパネルとして設置した。また、地域住民に向けた調査成果の報告会や、公共温泉施設にB1サイズのポスターを掲示し、観光案内所で調査成果のチラシを配布してもらうことで、地域住民や観光客にむけた周知と観光による活用をはかった。

あわせて、小学生を対象に地域文化財の周知を目的とした出前授業をおこない、次の世代を担う子どもたちに身近にある文化財の周知と大切さについて講義することができた。

5. まとめ

薬師堂の保存と活用に向けて、保存科学的な調査成果を基に、周知のための活用へとつなげる復元図の作成や、調査成果の報告会の開催、ポスターの掲示、チラシ配布に取り組んだ。文化財の保存には、何よりもその文化財の意味や価値を十分に理解した上で、文化財の持つ価値を引き出し、その成果を住民と共有することで、文化財自体の保存につなげていかなければならない。そして、地域住民の理解と、周知・活用が長きにわたって保存する方法であると考えられる。

《修士論文要旨》

トレハロースを利用した出土木材含浸システムの構築

立 石 翔 大*

出土木材を保存するため、加熱含浸槽や加熱装置を用いてトレハロースやPEG（ポリエチレングリコール以下、省略）などの薬剤を段階的に濃度を上げながら長期間にわたって浸漬する方法を用いてきた。PEG含浸法は、分子量の高いPEGを使用するため含浸に長期間を費やし、処理された出土木材は湿度が低い環境や鉄が絡んだ複合遺物の鉄製品部分に変形するなど、安定した状態を保たせることが難しい。この課題点を解決させる方法としてトレハロース含浸法があり、分子量がPEGと比べ低いため含浸時間は短く済む。

しかし、出土木材が大型になると専用の含浸槽や熱処理装置を製造する必要があり、かなりのコストやエネルギーが必要になる。大型出土木材の保存処理をできるだけ小規模な設備で、薬剤も少なく、安全性も高く短期間で保存処理することを最終目標に含浸システムの構築を進めた。本論文の実験は、含浸効率をさらに早くするために多くの実験でトレハロースを用いた。

出土木材は、樹木より多大な水分を持っており、この水分を蒸発させると細胞壁に含まれるリグニンが減っているため変形する。変形を防ぐため出土木材の水分と薬剤を置換し、薬剤の含浸後、冷却と乾燥をすることにより固化や結晶化させる。この一連の作業をすることで木材は、半永久的に安定した状態を保っている。また、含浸方法も多様にあり、出土木材の状況に合わせて保存処理する必要があった。しかし、大型出土木材にあった保存処理方法は少ないため、本論文は大型出土木材をより効率的に含浸する研究をした。

従来のように試料を溶液中に置く方法（浸漬法）と溶液を循環させ、流れの中に置く方法（流動法）を比較すると、トレハロース、PEGともに含浸効率が2倍に達していることが分かっている。この実験結果から、浸漬法を用いて分子量の大きいPEGを含浸させる従来の方法よりも、流動法を用いて分子量の小さいトレハロース溶液を循環含浸すれば、従来の数倍の早さで含浸を終了できる可能性がでてきた。

この実験から流動法を実用化させるため装置を一新し、実際の処理施設に合わせた装置を用いて実験を開始した。実験結果は、機器の性能が足りず、トレハ70%Bx時、最高温度が予想より上がらなかった。この原因としてシステムの断熱性が足りないことや熱媒体の機器性能が足りないことなどが原因と考えている。また、トレハ70%Bx時、温度が足りず溶液が粘性を持ち、ポンプの吸引力が足りず溶液を吸い切れず熱媒体のホース状の機器を通らなかったことも原因の一つと考えている。

全国の保存処理施設は、PEG含浸槽を持っていることが多いことから、PEG含浸槽を利用した流動法のシステムを考え、大型出土木材を想定した実験を試みた。

実験の結果は、流動法が浸漬法よりも溶液が早く含浸できることがより証明できた。しかし、濃度と温度が高くなるとポンプが止まることも分かった。流動法がトレハ70%Bxで含浸を終えられると、収縮率の数字がより小さくなり表面の剥離やクラックも抑えられると考えている。しかし、流動法と浸漬法を比べるとクラックの大きさが違うことから、含浸効率は流動法が高いことも改めて確かめられた。また、PEG含浸槽を用いて出力の限界点も確かめることができた。多くの保存処理施設のことを考えるとPEG含浸槽で含浸できる方法がよい。この課題を解決するため、従来の含浸方法を変えた実験をし、流動法に利用できる方法を考えることにした。

従来の含浸方法は、低い濃度から段階的に濃度を上げ、トレハ70%Bx以上で含浸を終了し風乾するということが一般的である。この方法を流動法の機器に用いることは、機器の温度が上がりにくいことから難しいため、今までのトレハロースの含浸方法を改良し、新たな方法を用いて実験することにした。

実験内容は、60℃と50℃で溶けるトレハロースの溶解度まで試料を含浸後、取り上げ乾燥させず冷却し結晶化させる。結晶化させた出土木材は、トレハロースの結晶と水分に分かれる。この状態になった出土木材に60℃・50℃でのトレハ飽和溶液に含浸し、水分のみトレハ飽和溶液と置換した。この冷却とトレハ飽和溶液に浸ける作業（再含浸法）を数回行い、従来の方法と同程度か、それ以上の強化を出す実験を行った。この結果、60℃では2回の再含浸でよいことが分かった。しかし、50℃では3回まで再含浸したが良い結果を得られなかった。

この結果から50℃での再含浸方法では難しいが、流動法を併用すると含浸できる可能性があるため実験を行った。実験結果は、再含浸法と流動法を併用させた方法が良い結果となった。今回も再含浸法と流動法を併用させた実験でポンプが止まったことから、流動法の課題点は多い。しかし、再含浸法と流動法を併用させた出土木材の結果から今後の可能性がある含浸方法であると考えている。

《修士論文要旨》

古墳時代における祭祀模造鏡の研究

中 島 愛 理*

要旨

古代より我が国は「鏡」に魅せられてきた。

神話では神を呼び出す道具として用いられ、時には古墳の副葬品として納められ、時には天皇の皇位の璽である三種の神器の一つとして、鏡は代々受け継がれてきた。現在は神社のご神体として祀られている。日本の基層文化において欠かせないものであり、現在にいたるまで受け継がれている、日本らしさである。

古墳時代、様々な祭祀が盛んに行われてきた。古墳の葬送儀礼、磐座、海、山、川、峠など自然に宿る神まつり、水利を司る首長による水のまつりなどに祭祀具や奉納品として鏡は用いられてきた。万物を映し出す神秘性に誰もが憧れてきた。

そのなかで、実物を模造し、実物の代わりとなるもので祭祀をおこなう慣習があった。土、石、木、銅、鉄などの材質を用いて実物の代わりである「模造品」をつくり、祭祀をおこなってきた。

本論では古墳時代に祭祀を目的に使用される模造品を「祭祀模造品」とし、古代の祭祀において重要視された鏡の祭祀模造品である「祭祀模造鏡」について記す。

(1)模造鏡の分類と分布からみた模造鏡のモデル

土製模造鏡は2種類8系統に分類し、編年を作成した。土製模造鏡の初源は弥生後期に遡り、土製模造鏡発生時から近畿の鏡鈕分離型の文化と九州北部の鏡体一体型の2種類の文化が存在することが判明した。また、土製模造鏡の主な出土遺跡は集落であり、普遍的に祭祀が行われていたと推測する。

同じ模造鏡である石製模造鏡を3種類5系統に分類した。石製模造鏡は鈕がはっきり表現されたAボタン型が多くを占めている点から土製模造鏡よりも丁寧に模造されているが、石製模造鏡を摸して土製模造鏡が作られたというにはあまりに形状の類似性が見受けられず、これもまた鏡を模した模造鏡であった。

古墳時代の模造鏡の模造モデルとしてあげた素文鏡は3種4系統に分類することができ、土製模造鏡、石製模造鏡ともに、鈕の形状がよく似ており、分布状況も一致している。

素文鏡の分布傾向から模造元の流通により、土製模造鏡の分布傾向が異なることを示した。また、土製模造鏡と素文鏡において、兵庫県から西に境界があり、異なる文化が存在し、土製模造鏡は模造元の存在と分布傾向が鈕の製作判断の基準となっていた。

実物のみが祭祀に適したものでなく、その当時最高位のもを模造し、祭祀を行うことで祭祀は成り立つのである。

令和元年度 *文学研究科文化財史料学専攻

(2)模造鏡の社会的意義と多様性

模造鏡の分類や分布傾向から模造鏡のモデルは素文鏡であることを述べた。素文鏡は土製模造鏡や石製模造鏡と同じく海や川辺の集落から出土しており、遺構では堅穴住居や水に関する遺構から出土される。これは土製模造鏡同様に民衆のあいだで主に祭祀が行われたと推定できる。

素文鏡は形状だけでなく遺構や出土遺跡の立地も他の模造鏡と類似していることから、古墳時代において模造された鏡ではなく祭祀具として他の模造鏡のモデルであり、民衆の祭祀に多く用いられた。素文鏡は祭祀遺跡や集落遺跡、古墳など幅広い祭祀の目的に使用された一方で、堅穴住居の出土数が多い石製模造鏡や土製模造鏡は簡単に模造できる材質からより民衆の祭祀に普及されたと考えられる。

材質や形状からみた模造鏡の性格として下湯原B遺跡の事例をあげ、青銅鏡である素文鏡、石製模造鏡、土製模造鏡の材質による順位に限らず、青銅鏡を手に入れることができる民衆が土製より高価な石を用いず、あえて自給自足で調達出来る粘土を選び、土製模造鏡を作っていることから、民衆による模造鏡祭祀は材質の質よりも手に入れやすく加工しやすいものが民衆の祭祀具の選択基準になっているのではないかと指摘した。

西日本の模造鏡祭祀は忠実な素文鏡の模造祭祀が行われている中で、関東では素文鏡をモデルにするだけでなく、模造された石製模造鏡や土製模造鏡が再びモデルとされ、新たな模造鏡祭祀が行われている。関東では西日本にない模造鏡である土製模造鏡橋状形が多く出土されていることから模造におけるモデルの対象が西日本とは異なることを指摘した。

祭祀模造鏡は民衆の憧れによって生まれ、古墳時代の民衆の祭祀に大変大きな影響を与えた。実物の鏡がなくても、身近に手に入る代わりのもので模造することで古墳時代の祭祀は成り立ったのであった。

《修士論文要旨》

漢代における「輔政」について

廣 永 一 樹*

本論文では、漢代における史料上の「輔政」について注目し、検討を加えた。そもそも輔政とは、一般動詞であり、皇帝支配体制の中において、百官は輔政を担っている。そのため、史料上に格別、「輔政」と記述されるのは、何か意味があるのではないのか。本題目を設定した所以である。

そこで、主として両漢代における「輔政」の変遷を次の如く辿った。

「輔政」の初出は武帝の晩年であるが、それは皇太后臨朝が防止された上での幼帝（昭帝）即位という、前代未聞の事態に対処するためであった。そこで「輔政」を委ねて非外戚による「輔政」体制を確立したのである。その「輔政」体制は本来であれば、宣帝期に終了するはずであった。

しかし、宣帝はその「輔政」体制を継続させ、その結果、霍氏の勢力を削ぐ必要が生じた。そこで、霍氏勢力削減の一環として中朝と外朝とに輔政者を置き、「輔政」体制を確立したのである。そのため、この時点で当初の「輔政」とは目的がかけ離れていった。そうした結果、宣帝期には長期間に渡って輔政者が存在しており、皇帝輔翼体制の中に「輔政」体制が定着し、遺詔で継承させた。

元帝期、遺詔によって「輔政」体制が継承された。しかし、元帝自身はその「輔政」体制を主として運用せず、「輔政」体制の枠外で、自分の意向に適う宦官を用いた。加えて、宣帝期から宣帝の旧恩によると考えられる封爵の一環で「輔政」が外戚に委ねられた。ただ、彼らは名誉職としての「輔政」であった。外戚による「輔政」は代替わりしても継続した。

成帝期、外戚輔政者が並び立つという事態となった。その一人である王鳳は輔政者の排除、輔政者交替を防ぎ、輔政者を一人とし、その基盤を強めた。以後、「輔政」は【輔政者＝外戚／定員一人】という体制で運用され、外戚輔政者が一人という点が哀帝期にも継承された。そして、皇帝親政期にも「輔政」体制を敷いたことから、皇太后臨朝時にも「輔政」体制が敷かれ、皇太后臨朝に加えて外戚「輔政」体制という強固な体制が確立し、前漢は外戚輔政者である王莽に篡奪されるに至るのであった。

後漢初期は先学の指摘する如く、非外戚による「輔政」体制が敷かれたが、和帝期、外戚が「輔政」した事実ができると、以後は少帝（劉懿）まで純粹に外戚単体による「輔政」体制が敷かれていた。しかし、順帝期の外戚批判や朝廷が蕭然となったことから、非外戚による「輔政」が見受けられ、桓帝期、梁冀誅殺の後の桓帝期では外戚に「輔政」を委ねず、非外戚で梁氏に批判的であった三公に「輔政」を委ねた。桓帝の崩御後、外戚・非外戚の「輔政」体制が敷かれたが、
令和元年度 *文学研究科文化財史料学専攻

後漢末の動乱を受けてその「輔政」体制は敢え無く崩壊するのであった。

「輔政」を委ねられた者は、諫争し、皇帝廃立に関与していた。

諫争は他の百官と同様なものであり、聞き入れられる場合や聞き入れられない場合がある。皇帝廃立については、外戚輔政者は禁中で皇太后とともに関与し、非外戚輔政者は外戚輔政者に適切な新帝を薦めるか、集議が開かれる前にその開催を促す形で皇帝廃立に関与していた。

それらを受けて、この「輔政」を、“皇帝支配体制の中で対処不可能な事態が生じた時・皇帝（皇太后）に必要とされた時、皇帝（皇太后）の政治方針に適う者に委ねられ、百官と同じく幅広い分野について諫争し、とりわけ皇帝廃立には主体的に関与すること”、と定義した。

《修士論文要旨》

チャオプラヤデルタおよび周辺地域における 土地条件と土地利用の関係

齋 藤 真 菜*

発展途上国の多くの地域では、自然環境と生活の基盤をなす土地利用とが密接な関係を持って現在に至っている。本研究ではそのような観点の下にタイ国について、中でも主要な農業地域であるチャオプラヤデルタおよび周辺地域を対象とし、土地利用とその変化の要因となる土地条件との関係について明らかにすることを目的とする。

先行研究ではタイ国を含む多くの地域で、土地条件と土地利用の関係について、衛星画像解析や現地調査によって、対象地域の地形・土壌・水文を把握して分類あるいは類型化し、土地利用や稲作と対応関係があることが明らかにされている。

本研究では、チャオプラヤデルタおよび周辺地域について、土地条件・土地被覆を把握し、相互の関係について地域性を踏まえながら検討する。土地条件としては、対象地域の地形・土壌・水文を明らかにした。次に氾濫原が広がるAyutthaya以北の低地、扇状地が広く分布するMae Klong川扇状地、市街地化しているチャオプラヤデルタ中央部、低平なデルタが広がるBang Pakong川下流域という異なる特徴を持った4地域を選定し、土地被覆分類図や現地調査などにより、土地利用とその変化の地域的特色を把握した。地域ごとの土地条件と土地利用を比較し、両者の関係を議論した。また4地域間での比較を行った。

研究対象地域では、地域ごとに見られる土地条件は様々である。例えば低平なデルタであっても作物に影響をおよぼす酸性硫酸塩土壌（以下、ASSと略）がところどころに分布し、雨季には浸水する場所もある。土地利用の特性としては、伝統的に農業的土地利用が行われている地域、水田が養殖池へと顕著に変化した地域、市街地化した地域の3点があげられる。デルタや氾濫原の低地は主として農業的土地利用が行われ、Mae Klong川扇状地の地域では扇状地面の起伏に応じて土地利用が異なる。また扇端部からデルタまでの地域は畑地や水田、養殖池として利用されている。Ayutthaya以南のデルタ中央部では、農業的土地利用が主として行われるが、近年では市街地化が見られる。Bang Pakong川下流域では伝統的に農業的土地利用が行われる地域と、水田からエビの養殖池へと顕著に変化した地域が見られた。これらの地域では土地条件と密接に関わる土地利用の地域性がみられる。

土地条件による土地利用を考察していくと、農業的土地利用が行われる地域では、特に地形との関係が顕著に見られた。デルタや氾濫原の湿地、扇状地を刻む谷沿いが、ASSの分布や雨季の浸水の有無に関わらず水田利用されている。自然堤防や扇央は畑地として利用されている。このような地域には共通して灌漑用水路が整備されている。

令和元年度 *文学研究科地理学専攻

近年顕著に進行しているエビ養殖池の広がりには、当初潮汐平野を中心にマングローブ林を切り開いて開発されていたが、Bang Pakong川下流域やMae Klong川扇状地では、海岸から離れた内陸部に分布が見られる。このような内陸部では、水田利用されていた地域がエビの養殖池へと転換されている。先行研究では、Bang Pakong川下流域やMae Klong川扇状地を含むチャオプラヤデルタにおいて、水田からエビの養殖池へ土地利用の転換がなされている地域は低地にあたり、ASSが分布すると明らかにされており、本研究において現在でも同様であると確認できた。さらに、ASSが分布するにも関わらず伝統的に農業的土地利用が行われている地域の土地条件に関する考察を行った。低地でASSが分布する地域のうち、灌漑用水路が整備されている地域は伝統的に農業的土地利用が行われ、灌漑用水路が整備されていない地域は水田からエビ養殖池へと土地利用が転換される傾向にある。

工業地や住宅地などとして利用されている地域は、雨季の浸水実績がない、あるいは少ない地域に見られる傾向がある。ただしデルタの低地という特性から、浸水の危険性は大きい。

チャオプラヤデルタはタイ国の中でも最も重要な農業地帯であり、地形や土壌、水文といった土地条件の影響を受けながら農業的土地利用が行われ、経済発展に伴う市街地化やエビ養殖業の参入により土地利用は変化した。土地条件と土地利用とが密接に関わり、土地利用の変化が起こる際にも土地条件が影響を与えていることが明らかとなった。

《修士論文要旨》

TATにおける空想についての構造論的研究

大 石 裕 生*

TAT (Thematic Apperception Test) は、図版の絵を見て心にかんだ空想を物語として語るということが特徴的な心理検査である。TATはMurray (1935) によって空想を調査する検査として考案された。図版の絵は何らかの危機場面やあいまいな場面を暗示して空想を引き起こすものとなっている。

ここで空想についての先行研究について概観すると、空想の定義・尺度化に関するもの、理論・機能に関するもの、精神的健康に関するもの、特定の症状における空想の様相についての研究が認められる。松井・小玉 (2003) によると空想は、ある程度健康的でコントロール可能、有益なものであり、非現実的な願望が反映されているが常識からの逸脱度は高くないとされている。また精神分析では、欲求、衝動の低減や願望充足の観点からの指摘がある (Freud, 1908 ; Singer, 1975)。Freud (1907) は、「空想は抑圧された思い出の代替物であり薬」であり、「抵抗の検閲に変更と歪曲という代価を払うことによって」意識化を購ったものと述べている。さらに Isaacs (1948) によると空想は一次的には身体に関するものであり、最初期には感覚において体験されるものとされている。

まず、ナラティブの視点からの構造的特徴の分析に関するものについて以下に示すものがあげられる。物語におけるプロットに関して、やまだ (2000) はライフストーリー研究における語りの分析の観点から、出来事の結びつけ方から筋立てが生み出され、新たな意味が生成されるとしている。また、鈴木 (2002) は、事実をつないで理解しようとする傾向が、物語を生むと述べている。さらに大山 (2004) は、プロットは語り手の視点から出来事の中に意味的な関連付けが行われ、提示されるものであり、そのプロットには個人が無意識的のうちに反復してしまうパターンがあることを指摘している。海本 (2005) によれば、TATには知らず知らずに構成してしまうパターンがあることが示され、そのナラティブ・ストーリーの要素に着目することで、その変化の可能性が示唆されている。草島 (2012) は、TATの反応類型をナラティブの体系ととらえることで、一般からの逸脱度合いを査定し、結果を支援に活用できるとしている。このように、ナラティブの構造的枠組みに着目することで、治療的な意義が示唆されている。以上のナラティブ論などによる空想の議論は、つとになされていたレヴィ=ストロースによる神話の構造分析の議論に大きく重なるところがある。とりわけ上記の先行文献により示されている、無意識的な出来事とその反復が、空想の構造を成すという考え方はレヴィ=ストロースの考え方と全く軌を一にするものであるといえる。

構造分析について、創始者であるレヴィ=ストロースは、構造分析を社会組織や神話群などに
令和元年度 *社会学研究科社会学専攻臨床心理学コース

内在する秩序を発見するものだとしている。それらの構造は無意識的思考に属し、対称や反転などの変換規則に従って要素どうしが関係を持ちながら、全体としての体系を維持する。神話的思考は環境による拘束と、恒常的に現れる心的欲求を表しているとされる。そしてあらゆる神話は複数のコードを用いることで、ある問題がほかの問題に類似していることを示し、ある秩序の構造が他の相において顕在化したものとして描き出し、知的な不安、さらには生きていることの苦悩をしずめると言われている (Lévi-Strauss, 1985)。このように、複数のコードを用いた論理規則を明らかにするところに構造分析の特徴がある。このような構造分析を通して、心的活動が産出した言語反応である空想と神話の構造の比較を行う。神話の果たしてきた役割や機能が、空想の中で果たしている役割について検討する。神話には、それを共有する集団の生活様式や社会秩序などが反映されることが示されている (Lévi-Strauss, 1974)。その神話において、集団の婚姻関係や季節による居住地の移動、自然と文化の対立が示されている。これらの間の二項対立により神話は形成されていて、対立の強度の差を変化させながら物語は進んでいく。

神話と空想の構造に同型性が認められることが示されれば、同じ心的構造のもとで、神話に示されている具体的な感覚の論理が空想においても働いていて、矛盾や葛藤の調停点を見出すために、意味の類似によって対立を変化させながら思考が行われていると言える。

以上のことから、空想には象徴的に、個人的なものによらずに、構造的に規定されている部分が多くあると思われる。しかし、空想するきっかけは人によって、あるいは、状況によって様々にある。危機的状況を想像させる刺激図版を用いるTATは、それぞれの主体の空想を構造的に規定された空想に近づけていく影響力を持っていると推定される。

先行研究においては、総論的に示唆されつつも、方法論的な意識や手順をもって構造分析の手順が進められているわけではない。そこで、本研究ではTATの空想の分析にあたり、レヴィ=ストロースらの構造論的な物語や神話の分析を参照すると同時に、それによって明確な方法論を持ちながら解析を進めたい。

《修士論文要旨》

勤続10年目以上の労働者における 職場ストレスの対処行動のプロセス

～労働者からみた一次予防対策の検討～

藤 枝 一 美*

1. 問題と目的

厚生労働省は平成18（2006）年に「労働者の心の健康の保持増進のための指針」で、事業場において事業者が講ずる措置をメンタルヘルスケアとした。そのメンタルヘルスケアは予防を基本とし、セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、そして事業場外資源によるケアの4つのメンタルヘルケアが継続的、計画的に行われる必要があるとした。メンタルヘルスケア対策に取り組む事業場は増加傾向にあるが、実際の精神障害に関する労災請求件数は年々増加傾向にあり、メンタルヘルスケアが十分に活かされているとはいえない。メンタルヘルスケアは、事業者が講ずる措置とされているが、産業心理臨床では組織と個人の相互作用の視点を重視しつつ、労働者を支援する必要がある。心の問題の発生過程の個人差が大きいことを踏まえると、個々人の実情や実態に即した柔軟なケアも含めたメンタルヘルスケアを考えてみる必要がある。そのためには人間尊重に重点をおき、一人の人間としての予防的アプローチをしておくことが望ましいと考える。

本研究では、仕事や職業生活で強いストレスを感じながらもメンタルヘルス不調の状態に陥らずに仕事を続けている者を対象にし、職場ストレスの対処行動の過程を明らかにすることを目的とする。その上で、メンタルヘルス不調の未然防止の段階である一次予防を強化するための対策を労働者側の視点から検討する。

2. 方法

研究協力者は製造工場で勤続年数が概ね10年の労働者11名であった。工場規模は常時使用労働者数1,000人以上で、それら11名はそれぞれ異なる部署の所属であった。データの収集方法は、半構造化面接により「職場でのストレスの具体的内容」、それらの「ストレス対処方法」、「ストレス対処をした結果」そして「ストレス対策」等を聴取した。半構造化面接により得られた逐語データを、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析した。

3. 結果

分析の結果、生成された概念は結合と削除を繰り返して最終的に36個の＜概念＞となり、そこから『サブカテゴリー』6個、【カテゴリー】13個、〔上位カテゴリー〕5個が生成された。

令和元年度 *社会学研究科社会学専攻臨床心理学コース

〔ストレス要因〕は、【上下関係】を主とした人間関係、【他者との調整】の負担、【長時間労働】、【業務内容に関するストレス】、そして【会社組織への不満】であった。これらの要因は複雑に絡み合い、結果的に【仕事が進まない】ことを最も負担に感じるという〔ストレス反応〕を示した。また【仕事が進まない】ことで<仕事へ著しく執着>し【反芻】することや腰痛や頭痛といった<身体的な反応がサイン>として現れる〔ストレス反応〕に至った。【仕事が進まない】ことに対しては、まずは【現状を受け入れ】た。会社全体での『自分の立ち位置を認識』し、『仕事に向き合って』、<自分で達成可能な目標を設定>し仕事を進めた。さらに『自省』し、自分の考えを持った上で上司に相談し、あるいは同僚には<柔軟な意識修正>により問題に対処する方向づけを行った。ここには、一個人としての裁量権を持ち合わせながらも、上司、部下、同僚との相互関係において積極的に<有用な関係性が作られ>ていた。それでも仕事が進まない場合は、<過去の経験を活かす>ことや『援助要請』を行った。これらにも<有用な関係性を作った>ことにより信頼関係がベースにあった。

4. 考察

メンタルヘルス不調でない者の職場ストレスの対処行動のプロセスからは、職場ストレスの低減は仕事を進めることにあった。一人一人仕事に対する姿勢や努力を駆使して、問題に対処していた。それは多角的な方向からの対処により仕事が進捗するということであった。仕事を進めるために現状から目をそらさず受け入れることができるその背景には信頼関係という相互関係が構築されていた。また、メンタルヘルス不調を防止する上で重要なことは、一人で抱え込まない環境が存在することである。一人で抱え込まない環境とは、管理監督者が「見る」、「知る」、「理解する」、「個人を尊重する」、「労う」といった相互関係を構築する資源が豊かにある職場のことである。これらを実践できる場面としては管理監督者が行うラインによるケアが最も効果的であり、重要なメンタルヘルスケアとなる。したがって、一次予防につながるラインによるケアは、組織の中の個人を尊重し、尊重されるような職場における個人と組織間に相互関係を構築することである。

労働者からみた一次予防対策は、問題に直面するなど事例性が高いと判断してからの気づきの時点よりも、さらに前段階の未だ問題が表出されない状況から必要であるということである。それは、ラインによるケアで管理監督者が労働者の日常を知り、積極的に見ようとする、そして労うこと、である。そうすることで相互関係が構築され、さらに強化されていくと考えられる。